

豊中市 PTA 連合協議会・第2回役員会 議事概要

開催日時：8月26日（水）19時～21時

開催場所：豊中市役所第2庁舎3階会議室

出席者：〈豊中市PTA連合協議会〉（以下、「連P」という）

吉田会長（庄内さくら）、藤井会長代行（四中）、
坂本会長代行（新田南）、吉村書記（五中）、高橋会計（豊島西）、
町田広報委員長（上野）、西田広報副委員長（桜井谷）、
山本副会長会委員長（十四中）、田中副会長会副委員長（十二中）、
松田生活安全委員長（十一中）、三浦生活安全副委員長（庄内西）
〈豊中市教育委員会〉
小野事務局長、道上教育監、江川学校給食課長、玉野学校給食係長、
田中学び方改革プロジェクトチーム総括者、
森学び方改革プロジェクトチーム総括者補佐、大澤社会教育課長、
岸田主幹、佐々本主査

○情報交換会次第

1. 吉田PTA連合協議会会長あいさつ

吉田連P会長から、挨拶があった。

併せて、「教育委員会にとって連Pが必要かどうか」について、質問があった。

2. PTA連合協議会とは

大澤課長から、①連Pの役割として、「教育委員会にとって連Pは貴重な情報交換の場であり、学校教育とは違った側面の地域教育や家庭教育の意味合いも含め社会教育団体として、また、教育委員会にとって連Pは必要な団体である」旨、回答があった。

岸田主幹から、②連Pのスケジュールでは、連Pの組織・業務・取り組み・引継ぎ事項について、および、③教育委員会との関係性では、連Pと豊中市行政機関との位置付けについて、説明があった。加えて、連Pとして対外役員（教科書、プール授業、通学路、その他に関する審議会委員等）を通じて教育委員会や市の他部局への意見交換の場がある旨、補足があった。また、④社会教育課との関係性では、「社会教育課は連Pの事務局であり、教育委員会や他部局との調整課である」旨、説明があった。

続いて、吉田会長から「連Pからの質問や要望に関して回答が遅い」旨、指摘があり、それに対して、小野局長から、「できる範囲でスピード感を持って対処したい」旨、回答があった。

坂本会長代行から、⑤小学校東部アンケートについて、各項目（PTAの行事や保護者の意識や存在意義等）について説明があり、併せて、単Pや各ブロック内での困っている事を役員から議題化し、協議した上で解決したものを各ブロックや単Pに情報共有できるような連P役員会になる事について要望があり、承認された。

3. 教育委員会との情報交換について

道上教育監から、「市のコロナ感染状況や小中学校における対応や文科省の見解」について、文科省の通知に基づき「児童生徒等の感染経路として家庭内感染が最多である事や教職員の感染経路の多くが不明である事等も踏まえ、ウイルスを学校に持ち込まないようにする事が一層重要になっている。児童生徒等及び教職員本人に風邪症状がある場合のみならず、その同居家族に発熱等の風邪症状がある場合にも登校しないよう徹底する。このためには家庭の理解と協力が必要不可欠である」旨、説明があった。

江川学校給食課長から「中学校の全員給食実施のパブリックコメント実施」について、令和4年度2学期から中学校全員給食のデリバリー方式で実施され、後払い制である事について説明があり、併せて、パブリックコメント実施に関して、連Pを通じて単P会長様へ情報共有の依頼があり、承認された。

田中学び方改革プロジェクトチーム総括者から、「豊中市小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針」について、今年度中に、児童生徒1人1台タブレットの導入と全校での高速・大容量の通信ネットワーク整備を行う方針である旨、説明があった。

4. 11月の教育委員会との情報交換について

大澤課長から、「過去5年間の案件の実現状況」について、説明があった。

吉田会長から、過去5年間の情報交換会の案件に関して、実現状況を記入した上で連Pホームページへの掲載について提案があり、承認された。

併せて、例年の形式での教育委員会との情報交換会は無くし、役員会の中に情報交換の場の意味合いを付加し、役員会で意見交換や要望をしていきたい旨、提案があり、承認された。

5. 本年度のPTA連合協議会について

吉田会長から今年度の連Pについて所信表明があり、「PTAとは、できない人が、できないときに、できないことを嫌々やらされる組織ではなく、できる人が、できるときに、できることを楽しくやる組織である。」「PTAをやるうえで、まず始めに考えることは『顧客は誰か?』である。さらに『その顧客は何を求めているのか?』『顧客が感動することは何か?』これを常に考えていきましょう。」

「そして、連PスローガンのPTA must go onのとおり、PTAをやり続けましょう」の提言があり、コロナ禍に対応した連Pの今後の大きな事業として次の4点が提案され、承認された。

- ①教育委員会との連携強化について
- ②連Pホームページを活用してPTA会員への情報共有を図ること
- ③PTAガイドブック豊中市版を作成すること
- ④2月のPTA大会のWEB化での開催すること

6. その他

坂本会長代行から「みんなを守るマーク」というコロナ禍でのフィジカルディスタンスの優しい伝え方の取り組みをされている保護者団体の紹介があり、連Pホームページへの掲載について提案があり、承認された。

坂本会長代行から新田南小学校PTAのホームページの紹介があり、他校PTAのホームページと合わせて連Pホームページへのリンク先等の掲載について提案があり、承認された。

併せて、会長から提案された連Pホームページの有効活用のために、事務局から連Pホームページの改修費が必要である旨、説明があり、今後改修費にかかる予算を確保していくことについて、承認された。

吉田会長から市長訪問について、11月の平日の17時以降で行いたい旨、提案があり、承認された。

事務局から、「来年度スポーツ大会の体育館の事前申込」、「大阪府PTAの個人向け総合保障制度の再案内」（前年度の3月に多くの学校で保護者に配布されたが、コロナの影響で加入者数が減っているため、中途加入も可能である旨の案内）について、説明があった。

併せて、「2022/2/5（土）PTA大会の文化芸術センター小ホールの予約申請」（例年、2月の第一土曜でPTA大会を予定し、その会場の予約申請）の提案があり、承認された。

数人の役員から、役員交通費請求について、いつが好ましいかの質問があり、事務局から、原則は半期に一度であることから、次回の役員会の前後で提出かメールを事務局あてにいただきたい旨、回答があった。

事務局から、次回役員会の開催について提案があり、10月に開催することとなった。

PTA MUST GO ON !

吉田宣弘 (豊中市PTA連合協議会 会長)

~PTA must go on!~

つまりPTAとは

できない人が
できない時に
できないことを
嫌々やらされる組織ではなく

できる人が
できる時に
できることを
楽しんでやる組織なのです。

ドラッカーは言いました。

『顧客』を満足させることこそ、PTAの目的であり、
使命である。と **PTAに関わる全ての人**

つまり、世の中のPTAが面白くない！のは、
前例に従って、単に行事をこなすだけで、
『顧客』を満足させていないからだ！

連Pは、単に行事をこなす組織ではない。
『顧客』に感動を与える組織なのだ！

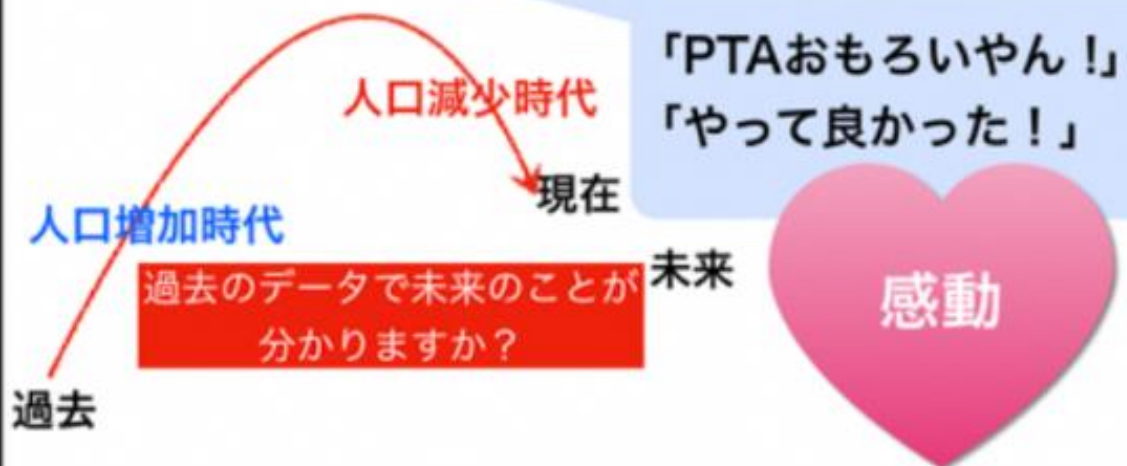
Good-bye 古い常識

ドラッカーは言いました。

我々が何をしたいか？ではなく、

『顧客』は何を求めているのか？

価値ありとし、必要とし、求めている満足は何か？



まず **私たち連Pが** 魅力的になりましょう！

連Pの指針を決める 『PTA must go on!』

▶成功している単Pの情報を集める

教育委員会との連携強化

▶定例会議に参加してもらい常に情報交換する

HPを活用する

▶議事録の掲載で連Pの活動を「見える化」する

PTAガイドブック『豊中STYLE』を作る

▶連Pとは、PTA会長とは、成功事例の共有

今年度のPTA大会（WEB）で成果を発表する

▶唯一できるイベント。これを連Pメンバーで成功させる